

件 名	総会、班長会、 役員会 、役員個別		
期 日	令和 8 年 6 月 14 日 10 時～ 12 時	出席者	渡邊、高市（豊）、吉澤 橋本、野口、柵山、安岐、古山、山本 高市（庄）、石毛、渡辺（久） 石垣、島村、秋谷、磯州、宮本
場 所	自治会館 ホール 小会議室 その他（ ）	13 名	

1. 応急救護訓練（6/27・28）

- 6 月 27 日・28 日に班長を主対象として実施する。各回の担当者は開始 30 分前に集合し、受付と運営を行う。
 - ・ 6 月 27 日の担当は渡辺（久）、橋本、宮本。6 月 28 日の担当は会長、山本、古山とする。割当日に都合がつかない場合は、別の回への参加を認める。
 - ・ 事業報告書は古山が作成する。両日とも、参加班長に 7 月 26 日の夏まつりへの協力を依頼し、協力者の班名・氏名を記録する。
 - ・ 決定事項 担当者、集合時刻、報告書作成者を上記のとおり確定した。年間イベント責任者

2. 自治会主要事業の責任者

- ・ 各事業の責任者案を審議し、異議なく承認した。責任者は企画立案、実施要領作成、会計報告、事業報告を担う。実施作業は役員全員で協力する。

事業	責任者
ひまわり育成体験	安岐
応急救護訓練	会長、古山
子ども夏まつり	吉澤、古山
自主防災事前会議・防災関連セミナー	石垣、宮本
いきいきサロン	石垣、島村
さつまいも掘り体験	高市（庄）、橋本
防災訓練	会長、吉澤
餅つき・クリスマス会	会長、宮本
書き初め	橋本
新年会	渡辺（久）、柵山
総会・班長会議	会長

3. 子ども夏まつり

開催概要

・ 7 月 26 日（日）16 時～19 時 30 分に自治会館ホール・前庭で開催する。前日準備は 7 月 25 日（土）9 時集合とする。

・ 開催案内と参加申込書は早急に回覧する。内容、会場レイアウト、役員の役割分担は責任者が整理し、7 月役員会で最終決定する。

事前発注・準備

・ 花火は手持ち花火・線香花火を含め 2,000 本程度、予算 4 万円以内で宮本が手配する。ろうそくの付属数を確認し、不足時は追加購入する。

- ・花火の総火薬量と法令・条例上の取扱いを確認し、消防へ相談する。消防団には車両試乗体験への協力を改めて依頼する。
- ・お菓子、かき氷容器、ポップコーン容器、割り箸等は女性役員で相談して調達する。飲料は 7 月役員会後に必要数を確定して発注する。
- ・かき氷機・ポップコーン機のリースは高市（庄）が手配する。ヨーヨー釣り材料は橋本、発電機用ガソリンは吉澤が準備する。
- ・焼きそば・フランクフルトは事前に商品と調達先を確認する。シャボン玉の在庫を確認し、不足分を購入する。枝豆は収穫できた場合、1 袋 100 円で販売する。

募集と当日運営

- ・ボランティア募集案内は夏まつり回覧に添付し、応急救護訓練の参加班長にも配付する。班長 LINE でも募集し、連絡先は会長に変更する。
- ・花火の重複配付を防ぐため、受付で引換券を配る案を検討する。引換券の対象、枚数、受付方法は責任者が整理し、7 月役員会で提案する。
- ・決定事項 期限上先行が必要な発注・安全確認は直ちに着手し、残る詳細は 7 月役員会で確定する。

4. 家庭ごみ収納ボックス補助金

- ・20 班 B から 5,082 円、20 班から 29,040 円の補助申請が提出された。書類は規定上の要件を満たしていることを確認した。

決定事項

2 件の補助申請を承認し、担当者が支給手続きを進める。

5. 広報・ホームページと転入者対応

- ・学校だより等は従来どおり掲載する。小山小学校分は紙資料の受領後に掲載する。5 月役員会議事録は未掲載のため、準備後に掲載する。
- ・中東情勢に伴う指定ごみ袋の臨時措置が 7 月末まで延長されたため、班長 LINE に加え、ホームページの目立つ位置にも掲載する。
- ・自治会館の予約状況は 6 月～8 月分を掲載済み。複数人で更新できる運用を継続し、未参加の役員には班長 LINE への参加を依頼する。
- ・転入予定者から自治会加入と家庭ごみ集積所について問い合わせがあった。該当する班を確認し、市への照会も含めて案内する。班境界と集積所を確認できる地図の整備を検討する。

6. 会計報告と支出根拠の整理

- ・令和 7 年度に自治会が支出または収入を伴った各事業について、事業報告書と会計報告書を提出する。対象には子ども祭り、ごみ袋・ビニール袋配付、リサイクル、なごみの会、社会福祉協議会、祭礼実行委員会等を含む。
- ・会計には金額だけでなく、支出日、相手先、目的、使途、数量等が分かる資料を残す。

外部団体への補助・負担金は、依頼文書と活動・会計報告を確認できるようにする。

・小山小学校 PTA は廃止され、従来の口座・団体名が変更されているため、今年度の補助金は支出を保留する。後継団体と活動内容を確認し、従来と同等の活動が確認できない場合は支出しない。

・決定事項 事業報告・会計報告の様式をそろえ、支出の目的と根拠を明確にする。

7. 各活動の進捗報告

ひまわり育成体験

・参加者 8 名で継続中。5 月 31 日にポットから畑へ植え替えた。6 月 21 日頃に支柱を設置し、7 月にまとめの会を行う予定。白マルチによる保水・暑さ対策の効果も確認する。

さつまいも育成

・5 月 11 日に苗を植え付け、雨不足時は給水して現在は順調に生育している。草取りは 7 月 4 日・18 日、つる返しは 8 月 1 日に実施予定。協力可能な役員は参加する。

子ども食堂

・6 月 7 日に実施し、子ども 36 名、大人 44 名、スタッフ 11 名の計 91 名が参加した。次回は 7 月 5 日、その次は 8 月 2 日に開催予定。

駒木 BAR

・6 月 6 日は 18 名（うち子ども 7 名）が参加した。今後も月 1 回開催し、次回は 7 月 4 日、17 時～21 時とする。参加費は 500 円に飲料代を加え、参加者には一品持参を依頼する。

8. 設備・補助・地域要望

防災備蓄品

・保存食 500 食と保存水 480 本を購入した。購入額は 298,728 円で、市の自主防災組織補助金 99,000 円を申請した。物価上昇を踏まえ、次年度予算を検討する。

カラオケ機器

・総会の承認に基づき、6 月 5 日に新機器を納品した。購入額は 950,000 円。旧ワイヤレスマイクは屋外スピーカー用に転用し、防災訓練や夏まつりで使用できるよう接続確認を行う。

防犯灯・カーブミラー

・江戸川大学裏手の柏市浄水場付近の防犯灯は、流山市と柏市の協議により設置可能となり、市へ申請済み。通常は約 2 か月だが、資材調達の影響で遅れる可能性がある。

・16 班から要望のあったカーブミラー 2 か所は、市へ設置を要請したが、1 か所は隅切りにより見通しが確保され、もう 1 か所は交通量等が設置基準に達しないため、いずれも設置不可との回答であった。要望した班長へ結果を連絡する。

さつまいも畑の水道修繕

・漏水、ポンプ部品、漏電ブレーカー、配管・蛇口を修繕した。工事費 550,000 円に対し、2 分の 1 の 275,000 円を補助することを承認した。会計は支給手続きと会計報告書の作成を行う。

公共下水道整備要望

・ 11 班から、市街化調整区域内の公共下水道整備を求める要望書が提出された。悪臭等の生活環境上の課題があるため、自治会長名で市上下水道局へ提出し、要望者と会長が説明に出向く。 9. 自治会館の管理と備品利用 ・ エアコンと給湯器の電源が使用後も入っていたとの報告があった。受付担当は貸出時に終了時の確認を利用者へ伝え、閉館時に電源停止を確認する。エアコンは停止後に自動クリーニング運転となる場合があるため、表示を確認する。 ・ 子ども食堂が購入したジョイントマット 6 畳分は、自治会行事でも使用できる。夏まつりでの設置場所は責任者が検討し、7 月役員会で提案する。利用は役員同席時に限り、使用後は整理・清掃し、汚れがある場合は拭き取り・消毒を行う。 10. 次回役員会 日時 令和 8 年 7 月 12 日（日）10 時から 主な議題 夏まつりの会場レイアウト・役割分担・引換券、安全確認、発注状況、ボランティア人数の最終確認	
その他	